
第13回 垂水市庁舎等のあり方検討委員会 会議録

■日時：令和6年10月11日（金）14：00～16：00

■場所：垂水市役所3階 第一会議室

■出席者

【垂水市庁舎等のあり方検討委員会】

鯨坂委員・崎野委員・小畑委員・中村委員・迫田委員・山口委員・友岡委員

肝付委員・石堂委員・馬籠委員

（欠席）

増留委員・川井田委員・村野委員・谷口委員・後迫委員・田村委員・白窪委員

宮下委員・市渡委員

【事務局】

財政課長、同課契約・財産管理係長、同係技術主査・同係主査・同係主任主事

1. 開会

（事務局） 皆様、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻をだいぶ過ぎましたが、私どもの不手際で、定刻数に至っておりませんので、今日は、庁舎のあり方検討委員会というのは、ちょっと成立しないところでございます。ただ、計画をしておりました、庁内の内覧につきましては、内覧会という形で実施させていただきたいと思っております。定足数10人に対して、9名の出席という形になります。H委員まで含めて、リモートで出席いただいております。誠に申し訳ございませんでした。

それから会を始める前に、4月で委員の変更がございましたので、新たな委員を紹介いたします。今回、垂水市振興会連絡協議会からご推薦の委員として、今日はご欠席ですけど、B委員様、それから、垂水市PTA連絡協議会からご推薦の委員として、D委員様。

（D委員） よろしくお願ひします。

（事務局） それでは改めまして、お忙しい中本日お集まりいただきまして、ありがとうございます。先ほど申し上げましたとおり、欠席の委員が多く、現時点で、会の成立ができておりません。もう1名、こちらに向かっておられるということですので、まずは、その時点で会が成立するかどうかを見極めてから、協議のほうには移っていきたくと思っておりますが、本日計画しております内覧について、先にしたらどうかと考えますが、委員長どうでしょうか。

（委員長） 良いかと思ひます。

（事務局） それでは、内覧の方を先にさせていただきます。委員長の方にこれからは、進行をお願いしたいと思います。

3. 協議

(委員長) お手元に資料があると思うのですが、資料の説明をお願いしてよろしいでしょうか。

(事務局) 皆さん、お疲れさまでございます。これから手元の資料の確認をさせていただきます。クリップ留めになっている資料と、バインダーに挟んである資料が一つあると思います。クリップ留めの方が、上から会次第がございまして、それ以降がですね、会次第の一番下に資料一覧とありますが、資料5がバインダーに挟まっているものになりますので、資料5以外のものがクリップで挟まっているかと思います。お手元にご覧いただけますでしょうか。ご確認をお願いします。よろしいでしょうか。

それではですね、これから内覧に移りますが、内覧に必要な資料はバインダーに挟まっております資料になります。

(事務局) お疲れさまです。それでは、内見に先立ちまして市庁舎の現状ということで、資料4になりますけれども、簡単にまとめてみましたのでそれを報告してから資料を持って内見に行きたいと思います。

まず資料4ですけれども、「市庁舎の現状」ということで、概要につきましては、本館の方が昭和33年に竣工して、昭和35年、44年に増築を行っております。最初の竣工から66年経過しているところでございます。

本館につきましては鉄筋コンクリート造3階ということになっています。そして新館の方につきましては、平成5年に竣工いたしまして、経過年数31年、鉄骨造3階ということです。

別館につきましては、平成7年に取得しているんですけども、旧あけぼの食堂になります。ここは鉄骨造3階建てということになっております。

本館につきましては特徴なんですけれども、この庁舎は地元の鹿児島県の設計事務所の衛藤右三郎の設計によるもので、幾度か増改築が入っているんですけども、南側正面の壁面ですね、壁面や塔状の望楼は竣工時の姿を保っていると。そして建設当初はですね、床上の換気口や金属製のルーバー等あって、鹿児島の風土に適した環境建築としての特徴も備えていたようでございます。竣工後60年以上経過した今でもですね、垂水市のランドマークとして親しまれ、地方のモダンムーブメント建築としても評価されている建物でございます。執務室は、天井高も高く、南側のサッシが床から天井までと開口が広いので通風も良く、採光が取れ明るく、快適な空間となっているということが特徴になっております。

2番目、市庁舎の現状です。1番につきましては施設設備の老朽化ということで、全体的にいけますと、具体的にタイルの剥離が一部見られておりまして、雨漏りも一部しております。応急的な修繕を行っているんですけども、十分とは言えない状況でございます。

耐震性につきましては、耐震診断、耐震改修計画を基に、今年度から耐震改修工事を行うことにしております。

電気設備につきましては、老朽化も進んでいるんですけども、そのたび修繕、改修等で維持管理を行っております。配線につきましても、どんどん増設しているもの

ですから、なかなか配線がよくわからない状況でもあります。今後ですね、受電設備、キュービクルというんですけれども、高圧の電気を、100V、200Vに、低圧として使えるようにする装置なんですけど、これにつきましても、更新時期が来ているということです。

照明設備につきましては、平成5年に改修工事をしたんですけれども、一部、増設しております。ただし蛍光灯の器具の安定器といって、ちらつきを抑える機械なんですけれども、これがちょっと壊れたりしまして、壊れたところにつきましてはLEDの照明に換えてありますけれども、今後、全体的なLED化を検討する時期となっております。

また、照明用の蛍光灯ランプにつきましては、令和9年度末ぐらいでなくなるという予定となっております。

空調設備につきましては、平成元年に本館へ空調設備を設置しました。その後、平成23年に配管はそのまま残しながら、室内機と室外機室を取り換えたんですけれども、最近故障も多くなって、修繕も多くなったということで、そろそろ更新する時期になっておるところでございます。

衛生設備につきましては、平成5年の改修時に、便器の一部を取り換えておりますけれども、最近小便器のセンサーとか故障をしまして、なかなか型が古いものですから、資材がなくて、押しボタンの方に換えたりしております。そして今後、便器の洋式化も行わないといけないなということになっています。

給排水設備につきましては、一部配管の取り換えを行っているんですけれどもやはり漏水があったりですね、漏水したときに水を止めますと、水道の圧が違ってくるんですから、錆びている部分があったときに、赤錆が出てくる状況がありますので、これも取り換えを検討する時期となっています。

裏面をご覧ください。庁舎につきましてはご存じのとおり、狭いということになっております。全体として事業量が増えているんですけれども、それに追いつかないくらい狭いということでもあります。そして文書の保管庫につきましては、不足しているんですけれども、庁外の施設に文書庫を確保しているんですけれども、距離があって不便だということで、今後、文書の保存期間が過ぎた文書等の処理や文書の電子化が必要だろうと考えています。

駐車場につきましては、敷地が狭いため、敷地内に来庁者の駐車台数の確保が難しく、近隣の民有地を借地して、駐車場を確保しているところでございます。ただし、繁忙期とか会議が重なった場合については不足している状況であり、特に今回選挙があるんですけれども、選挙期間中になりますと期日前投票所を別館の駐車場に設置するために、なおさら台数が減るということでございます。

あと3番目、バリアフリーへの対応ということで、全体的に古い庁舎でございますので、バリアフリーに対応した対応ができていないところでございます。特に移動につきましては、正面玄関と新館の入口にはスロープがあるんですけれども、正面玄関については勾配が急で狭いため、車椅子での利用は介助者がいないと困難だと思います。その他の入口につきましては階段であるということです。そして本館と新館につきましては階高が異なるため、やはり階段があって移動も困難であると。そして上部

階の移動につきましては、エレベーターが設置されておらず、階段のみの移動であり、身障者・高齢者の利用が困難ということになっております。

トイレにつきましては、最終的に車椅子利用者のための多目的トイレの設置と一部和式便器を洋便器に替えたんですけれども、まだまだ洋便器の率が低く、また、オストメイト対応、人工肛門の方がパウチを洗う装置がついていないということで、オストメイト対応となっていないということでございます。

現状につきましては以上になります。次に、資料5をご覧ください。資料5につきましてはこれから内見いたしますときに使っていただけましたらと思ひまして作成いたしました。まず左側の方が平面図になります。ここで、今回、耐震工事をいたします箇所について、赤につきましてはRC造の耐震壁、開口閉塞、緑につきましては鉄骨ブレース、そして便所の赤い造りに関しましては今回改修するところになります。それと、青いところにつきましてはサッシの交換を考えております。

右側の方につきましては、今回、ご覧いただいたときに、気づかれたことを書いていただきたいと思いますと思っております。執務室、廊下、階段、トイレ、電気設備とか空調設備、その他というところで考えられるところをチェックしていただいて、感じられることとか気づいたこと、もう少しこうあればということを書いていただければと思います。

1ページ、2ページ、3ページが各階の平面図です。そして、4ページ、5ページにつきましては、立面図が書いてあります。ここで薄く緑になっているところに鉄骨のブレースが入ります。赤いところは造ればなかなか表面的には出てこないところです。黄色部分につきましては、RC壁の開口閉塞したところとか今回するところについて、ここだけは色が変わるということになります。そして青いサッシにつきましては、サッシ取り換えということになりますので、こちらにつきましても、そこを見られたときに思われたこと、感じられたことを書いていただきたいと思いますというふうに思います。

申し訳ないんですが、1ページの右上にお名前を書いていただきたいと思いますんですが、それはこの会が終了しましたら回収させていただきまして、皆様から出た意見等を分類ごとに分けたり、分析したいと考えております。そしてこちらでまとめました資料を14回もしくは15回の会のお話して、こういう意見がありましたということで使いたいと考えておりますので、申し訳ないですけども、よろしくお願いします。

そして、内見のコースなんですが、3階から2階、1階とまわりまして、その後外の方をみたいと考えております。内見につきましては、以上の予定でございます。

(委員長) ありがとうございます。

(事務局) 一言。今のこの決裁板に綴っている4ページをちょっとご覧いただきたいんですけど。ちょっと見にくいところだけ説明させていただきます。緑色で2階と3階に鉄骨ブレースが入るような形になっていてわかりづらいんですけど、この1階の格子のタイルがある部分ですね、2階と同様にこの真下は、ブレースが格子のブロックの内側に入る形になります。若干わかりづらいですので、そこだけご説明しておきます。

(委員長) ありがとうございます。では内見に参りましょうか。誘導の方、お願いします。

～～～ 本庁舎内見 ～～～

(事務局) 皆さん、お疲れ様でした。今お一人ちょっと所用で帰られたんですけど、現状として、定足数に達した時間がありましたので、この会を成立としてよろしいでしょうか。

(はいの声)

(事務局) わかりました、すいませんありがとうございます。今後このようなことがないようにいたします。

(委員長) あまり決めることはないので。内見です。

(事務局) そうしましたら、委員長の方に議事の方を進めていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 報告

(委員長) それでは皆様のご協力をいただきながら進めさせていただきます。早速ですが、手元のレジメに従いまして、議事に入りたいと思います。最初に報告のところですね。「2. 報告(1) 委員会等の経過について」から「(2) 耐震改修工事の進捗状況について」まで、続けて事務局の説明をお願いします。

(事務局) それでは、事務局の方から説明をさせていただきます。「(1) 委員会等の経過について」ですが、資料1のレジメにありますとおり、第12回を令和6年1月25日に開催となっておりますが、それ以降、外部特別委員会、庁内検討委員会等の開催はございませんでした。なお今年度の委員の皆様の名簿につきましては、お手元の資料2のとおりとなっておりますので、ご確認いただければと思います。

続きまして、「(2) 耐震改修工事の進捗状況について」、技術主査よりご説明申し上げます。

(事務局) 進捗状況についてご説明いたします。今現在ですね。資料3のスケジュールをご覧いただければわかるのですが、今10月ですけれども、仮設庁舎の設置はもうほぼ終わりです。それで、今週・来週の初めに引越しをしまして、税務課がこちらに移ると。月末に移るということになっています。そして1期工事につきましては、10月になっているんですけれども、今のところ11月に入札がずれ込むのかなというぐらいで考えています。そこで11月ぐらいに発注して、第1期工事ですね。第2期、第3期については様子を見ながらということでやりますけども、このスケジュールどおりいければなと考えているところです。

進捗につきましては、以上のとおりです。

(委員長) ありがとうございます。今のご説明のところでは何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。ないようでしたら、次に参ります。

3. 協議

(委員長) 「3. 協議」のところになります。内見の結果です、「(3) 意見交換」に入りたいと思います。この庁舎は昭和 33 年に竣工されており、今年で 66 年を迎えます。現状の庁舎は何もせずに継続して使用することはなかなか難しい状況であることを、ご理解をいただけたのではないかなと思います。仮に新庁舎を建てる場合、最低 10 年程度かかることは、前回の会議の中でもお話させていただきましたが、その間は使い続けなくてはいけないことから、少なくとも 10 年以上使い続ける前提で、改修メニューを考えていかなければならないということになっております。

皆さんはお手元の「現状確認表」に記入していただきましたでしょうか。会の最後に事務局が回収するということでしたので、記入をできればしていただきたいと思います。第 14 回の委員会は、曾於市の市庁舎を見に行く予定になっておりまして、この庁舎と、その改修して使っている曾於市の庁舎を比較して、今日の意見と合わせて、皆さんの意見を取りまとめたいと考えています。よろしくお願いします。

ちょっとこの後、少し今日の感想をお聞きするような形でよろしいですかね。書かれていない方は結構ですので、少し順番にご意見をいただければと思います。

私からは鉄筋コンクリートの寿命は何年なのだと、多分ご心配になられていると思うのですが、鉄筋コンクリート自体は 100 年ちょっと前から作られはじめました。コンクリート自体は 2,000 年以上前からあるのですが、鉄筋とコンクリートをハイブリッドで組み合わせたものが、鉄筋コンクリート造になります。これまで建築学会の基準では、中性化が起こり、元々アルカリ性だったコンクリートが、中性化してしまうと、鉄筋はアルカリ性で錆びなかったのですが、中性化してしまうと錆びるだろうということで、それで、50 年というのが 1 つの寿命の目標になっていたのです。それが中性化は寿命と関係ないということに 2022 年に変わりました。どういうことかというと、鉄筋コンクリートの寿命は、鉄筋が錆び、膨張してコンクリートが爆裂し、中の鉄筋が見えてしまう、その状況が寿命というように理解されています。今日、内見したところにはあまりなかったと思うのですが、錆びるには、実は水が必要で、コンクリートの中に水が入らなければ鉄筋は錆びないということが分かってきたのです。それで以前は人が排出する CO_2 、二酸化炭素で、中性化が進み、鉄筋が錆びて寿命だと考えられてきたのです。言われていたんですけど、今の基準では、室内の中性化は全く考えなくて良いという考え方に変わったのです。そのように変わり、新しい基準で作ると今は 100 年以上の寿命という基準になっています。あと 10 年で、鉄筋コンクリートがもたなくなるということでは今ないというように理解していただいて良いかなと思います。

私としては今日内見して、水回りは大体 30 年で改修するのが一般的です。それから空調機も 30 年で取り換えるのが一般的です。100 年建築って言われるようになってから、30 年、60 年と改修すると、ほぼ 100 年となります。庁舎は竣工後 66 年ですので、一般的にはすでに 2 回目の全面改修の時期に来ている状況です。できれば改修の無駄をなくすためには、皆さんに理解いただければ、例えばエレベーターをつけるとか、今回は、やってしまった方が、トータルのコストは安くなります。終わったあとにまたやるというよりは、今回の工事でやった方が良いようなところもあるのかなというのが、内見したときの私の印象でございます。

よければ、皆さんからもご意見いただければと思います。できればA委員からどうですか。

(A 委員) 今日はなかなか見る機会がない部屋も含めて、非常に丁寧なご説明いただきありがとうございました。私も建築等々詳しくないので、図面だけ眺めても得られる情報というのは限られるんですが、丁寧な説明と実際に目視することができまして、今の現状というのはよくつかむことができました。職員の方のご苦勞で、例えば古いサッシのところに雨が漏れないようにとか、工夫されているのもよく伝わりました。単にそういった古い部分があると、職員がご苦勞されるだけではなくて、水が漏ってくれば、そこを歩く市民の方にも影響したりとか、市民生活にも影響があるかと思いますので、そうならないように、ご努力されてるのは非常に良く伝わりました。丁寧な説明ありがとうございました。

(委員長) ありがとうございます。時計回りでよろしいですかね、すいません恐縮ですけど。

(B 委員) 私もあまりこういう建築のこと、鉄筋とかこういうのに詳しくないものですから、よくわからないんですが。自分が怪我をして、庁舎に来るときに、エレベーターがあったら良いなというのは特に思いました。それと、階段が全部入口にあるもんですから、その階段をスロープに一部変更してもらえば、みんな助かるんじゃないのかなあとは思っております。それと、もう変えられるものでしたら天井を綺麗にしてもらえればですね、今度の改修のときに。ありがたいな、みんな綺麗なところで仕事をした方がはかどるんじゃないかなと思っております。以上です。

(委員長) ありがとうございます。

(C 委員) 皆様、お疲れ様です。同じような意見なんですけど、やっぱり普段ばつと市役所を利用している側から見たら、そこまでとは思わなかったんですが、印刷をする部屋とかよく隅々まで見たら、衛生的に良くないのかなと思って。絨毯を使われているお部屋もあったんですが、もうちょっと私は個人的に、やっぱりああいうところは、アトピーとか持ってる人たちは嫌なのかなあと思ったりもして。仕事の能率がそれで良くなるかはわからないんですが、やっぱり綺麗な環境の中で仕事ができることというのも、女性職員、男性職員、皆さんなんだと思うんですが、必要なかなあっていうのを思いました。日頃からもあちこち新聞紙を挟んだりとか、そういう時間を仕事以外にも使ってやるのも、仕事のロスが出るのかなっていうのも思ったので、やはり新庁舎は絶対欲しいなあと思います。だから 10 年以上の耐震をされると思うんですけど、耐震を早くしっかりしていただいて、良い庁舎がいつかできると良いかなと切に思いました。

(委員長) ありがとうございます。

(D 委員) 本日はありがとうございました。垂水市PTA連絡協議会の代表で出席させていただいたんですけど、市の職員でもございまして。私、この庁舎は入ったときからずっとお世話になっていまして、好きなんです、この庁舎。先ほど先生からの説明があったとおり、文化財として残す価値っていうのはすごく高いのかなと思いますので、耐震補強とあわせて、例えば雨漏りであったり、壁なんかを綺麗にしたり、効率的に、例えばバリアフリーのお話にもあったと思うんですけど、そういったものを確実にクリアした上で、もし狭あい化が解消できたりということであれば、鉄筋であって、鉄

骨造り、イメージとしては道の駅。あまり費用の掛からないようなタイプの別館みたいなところを建設するというのも選択肢の一つかなと思いました。イメージとしては鹿児島市役所のように、本館の歴史ある建物は残しつつ、そこも活用しながら、新しく費用を抑えてスペースを確保するというようなイメージを持ちました。

以上です。

(委員長) ありがとうございます。よろしくお願いします。

(E 委員) 今日、じっくり庁舎の中を見させていただきまして、何回も増築とかされていて、所々で無理な増築なんかもして、これからやっと補強ができるということですね、良かったと思います。皆様がおっしゃったように補強をしながら、壁とか天井とかその辺も一緒に綺麗にされて、1階のトイレなんか汚いので洋式とかにされた方が良いんじゃないかと思いました。以上です。

(委員長) ありがとうございます。

(F 委員) やはり1階しか行かないので、あまり隅々まで見たことが無かったんですけど、これからやるところとかを丁寧に説明していただけて知ることができました。仮設に4千万円とか結構お金がかかっているんだなというのがわかったので、文化があってきれいな建物になったら良いなと思いました。以上です。

(委員長) ありがとうございました。

(G 委員) そうですね。みんなと同じような感想を持ったんですけども、今回の耐震に対してあとどれぐらい周りの、この見え方っていうのを、壁だったり、天井だったり、どこまでの費用をかけてっていうのがまた難しいところかなと思って。その10年後の新庁舎を造るにしろ、この状態で10年っていうのもちょっと厳しいものがあるなと思うので、やはり見栄えよく、少しは壁や天井など、外観等も合わせてですね、少しはやっぱり手を入れたほうが良いのかなと思いました。以上です。

(委員長) ありがとうございます。今書いていただいているので、書いていただいてから出していただくような形で良いですね。それと、今度5日の説明をしていただいてよろしいですか。

(事務局) それでは、今後のスケジュールについて、簡単に説明させていただきます。資料6が今後の予定を記載しております。第14回の外部検討委員会にお集まりいただいて、開催するということになっているのですが、こちらの方がもう日取りは決まっております、11月5日、火曜日に曾於市の方へ視察に参りたいと思っておりますので、ご予定のほどよろしくお願いします。

(委員長) 5日に行く曾於市の市庁舎というのは昔の建物を改修して使っている建物で、耐震補強だけでなく、中を綺麗に改修しているのでしょうか。

(事務局) 曾於市の建物につきましては、耐震をしまして、あと増築しています。増築が終わったので、また、今年か来年ぐらいから大規模な改修をしようかなというお話だったと思います。

(委員長) 見ていただき、また意見を書いていただいて、今日の感想と合わせて、皆さんの意見として集めたいと考えています。

5日は皆さん参加できそうですか。5日は何時からでしょうか。

(事務局) 時間はまだ曾於市の方とは打合せはしていないところです。

(委員 長) バスでここを出るという感じですか。

(事 務 局) 予定ではそうです。

(委員 長) 去年は指宿に行っています。

(事 務 局) 指宿の庁舎はもう、そのまま使うことが前提にしてありまして、改修と耐震と、若干増築がされております。今回曾於市は、小規模な改修と耐震をしてありまして、大規模改修を計画するかしないかって今そういう状況なので、それも含めてお伺いできるんじゃないかなって言うように考えております。

(委員 長) すでに新しい庁舎が建っていたはずですが、白紙になりました。その後、国の庁舎に対する補助金制度がなくなり、市の単費で建て替えることになってしまっています。一方で最近、温暖化が進み今年の夏は酷かったと思うのですが、文部科学省のホームページに、学校建築の話が掲載されていて、建て替えた場合と長期使用した場合、CO₂の排出量が8割削減できると記載されています。これだけ温暖化が進み厳しい状況の中で、環境面から、公共建築を建て替えるのか、継続して使うのかというのは、これから社会の課題になっていくと思います。今でも当然建て替えもあれば、曾於市のように一部を造るっていうケースもあるし、いろいろな選択肢があるので、実際に見ていただいてご判断いただきたいなと考えます。最近の県内事例ですと南九州市は全部建て替えて、伊佐市が一部昔の建物を使って、市役所を増築するような形で整備をしています。あと県内でどこかありますか、出水市が全部建て替えましたと思います。

(事 務 局) 出水市は、免震構造で。それと奄美市ですね。

(委員 長) 奄美市は、離島は別の補助金があり、自衛隊のあるところは再編交付金があるので、沖縄では建て替えが進んでいます。

(事 務 局) 建て替えに関しましては今後検討するということになるんですけど、最近のこの物価高で資材高騰、人件費高騰してですね、ちょっと前に問題化されたのが、錦江町の医師会病院でしたかね。当初50億ぐらい見込んでいたのが、70億とか80億とかになって住民もいろいろ反対したり、いろんな問題が出て、今後はますます高止まりというか、そういう形にはなると思いますので。実際、外構とかも全部含めて、前新庁舎計画で43億ぐらいだったんですけど、同じものを作るとしても、今からやると50億も60億もかかってくるのではないかなって言うのは、ちょっと想像しているところです。今言われたようにCO₂の削減とかもそういうことも考えながら、どう使っていくかっていうところを庁舎は検討していかないといけないのかなって言うふうに考えます。

(委員 長) 新しく造るとしても、面積を削減して造らないと予算が合わなくなっています。実際に総務省が進めているDXの情報化の進め方により、県では今、在宅勤務をはじめていて、職員の方は在宅勤務が今できるようになっています。企業も今、在宅勤務を進めていて、子育てのためには在宅勤務が重要ですが、市町村の方はまだあまりやってないと聞いています。在宅勤務とそのDX化がちゃんと進めば、かなり市庁舎の面積も減らせるし、働き方改革になるので、そのように進むとよいと思うのですが。

(事 務 局) 狭あい化のことにしましては、これから紙の媒体っていうのはあまりなくなって、書

庫っていうのが少なくて済んでいくのかなっていうように思っているところですので、いろんな資機材の倉庫は必要なのかもしれないですけど、紙の倉庫っていうのは文書の倉庫っていうのは少なくて済んでいくのかなと。そういうところを執務室に活用していけば、狭あい化っていうのは、少しずつクリアできるんじゃないかなとは思ったりもします。

(委員長) 記入が終わったようでしたら、あと今日ご覧になられて、園田技術主査が説明してくださったのですが、質問がありましたらどうぞ。

H委員から何かご意見ありますか、今日ご覧になられていないので恐縮ですが。

(H委員) 1つですね、全然話が違うんですが、先日、宮崎沖地震がありましたよね。その時に庁舎でちょうど耐震補強をやっている最中だったと思うんですが、職員の方、どんな感じだったんでしょうかね。建物の揺れで自分で感じたこと、そういうのをちょっとお聞かせ願えればと思います。

(事務局) 地震が起きたときに結構揺れまして、やはり総務課の職員が、もう危険だからみんな机の下っていう声を上げながら、様子を見ながら、そして避難しました、外の方に。ですけど建物自体は、本棚とか書庫などが倒れることはなくて、一応震度5弱という話だったんですが、そこまでなかったのかなというような状況でした。

(H委員) そうですか。では、被害そのものはなかったんですね。

(事務局) 庁舎としてはなかったです。ただ、トイレ関係のタイルが浮いていた部分があったりしたので、そこがちょっと剥がれ落ちたというぐらいはありました。

(H委員) 耐震診断から耐震補強をやるまでは、完成するまで皆さん、ひやひやでおられるかもしれませんが、なるべく工事がスムーズにいくのであれば、良いのかなあと考えています。以上です。

(委員長) どうもありがとうございます。では、よろしいですか。11月5日に第14回外部検討委員会で開催して皆さんで視察に行くことになっているようですので、ぜひご参加の方、よろしくお願いいたします。

本日は以上となりますが、事務局から何かございましたら、よろしくお願いいたします。

4. 閉会

(事務局) 本日は、今年度初めての委員会を開催することになりまして、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。こちらの不手際で、最初は定足数に若干足りない部分があって、途中で参加があり、何とか定足数をクリアできまして、今回の会議の開催という形をとらせていただきました。

本日、庁舎を内覧していただきまして、今後どのようにしていった方が良いのかという様々な意見を持たれたと思います。委員長からも今ございましたように、次回の委員会は、先進地、曾於市を訪問するということで計画しております。11月5日ですので、皆様万障繰り合わせの上、ご参加いただきたいと思います。また、この曾於市の庁舎もですね参考にしていただいて、またご助言をいただきたいと思いますので、次回もぜひ出席をお願いいたします。

この資料5の内見のときに記載していただいた資料は、その場に置いて帰っていた

できればと思います。本日はどうもありがとうございました。

(委員長) ありがとうございました。